

収入金額に関する計算書（電気供給業及びガス供給業）（第6号様式別表6）記載の手引

愛 知 県

1 この計算書の用途等

- (1) この計算書は、電気供給業又はガス供給業を行う法人が課税標準となる収入金額の計算を行う場合に記載し、第6号様式、第6号様式（その2）又は第6号様式（その3）の申告書に添付してください。この場合において、法第72条の2第1項第2号に掲げる事業のうち電気供給業とガス供給業とを併せて行う法人は、それぞれの事業ごとに記載します
- (2) 法第72条の2第1項第2号に掲げる事業（電気供給業及びガス供給業に限ります。）、同項第3号に掲げる事業及び同項第4号に掲げる事業のうち2以上の事業を併せて行う法人にあっては、それぞれの事業に係る収入金額の計算の別を明らかにして記載し、それぞれの事業ごとに提出してください。

2 各欄の記載のしかた

欄	記載のしかた
1 「 法第72条の2第1項 第3項 第4項 に掲げる事業 」	事業の区分に応じて「第2号」、「第3号」又は「第4号」のいずれかを○印で囲んでください。
2 「収入金額の総額」	「摘要」欄には、事業収入及び事業に付随する一切の収入金額を記載します。
3 「控除される金額」	国及び地方団体の補助金、固定資産の売却による収入金額のほか保険金、有価証券の売却による収入金額、不用品の売却による収入金額、受取利息及び受取配当金等地方税法施行令第22条の規定により控除される収入金額を記載します。

(7.4)